

# 高機能消防指令センター整備工事の請負契約を締結 119番通報から出動までの時間の短縮が図られるなど、より安心な体制に

平成19年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案45件、継続審査としていた議案2件、委員会提出議案1件の計48件の議案と請願2件が上程されました。

定例会初日には、48議案と請願2件が上程され、そのうち決算2件と同意案18件、委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、高機能消防指令センター整備工事の請負契約を締結する「請負契約の締結について」などの議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願2件については不採択としました。

## 第4回定例会で可決した案件

- 条例案等 ……19件
- 予算案 ……8件
- 同意案 ……18件
- 決算 ……2件
- 委員会提出議案 …1件

## 高機能消防指令センターとは

市民からの119番通報を受信し、消防隊・救急隊などを迅速かつ的確に出動させ、各種災害対応の要となるもので、コンピュータと通信機器で構成されるシステムです。

このシステムの導入により、119番の通報場所を自動的に検索し、瞬時にパソコン画面上に地図の表示等が行えるようになります。また、各車両に積載したナビゲーションシステムに災害現場までのルートを表示できるようになるとともに、災害場所から最も近い車両を優先して出動隊を行うことができるようになります。

さらに、視聴覚障害者の119番通報に対応するため、従来のファックス機能に加え、メール119番通報システムも導入されます。

### 常任委員会に付託して

#### 本会議で可決した案件

#### 常任委員会可決案件

#### 〔総務委員会付託案件〕

#### ● 竹原広域行政組合規約の変更

竹原広域行政組合において共同処理する事務の廃止に関し必要な事項を定めるため、同組合規約の変更を行うもの。

#### ● 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務制度の創設に伴い、職員の育児短時間勤務に関し必要な事項を定めるもの。

#### ● 職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

自己啓発等休業制度を導入し、職員の資質の向上を図ることに伴い、自己啓発等休業に関し必要な事項を定めるもの。

#### 〈反対討論〉

経済情勢が厳しい中、公務員に長期研修を認めることは市民感情からすると非常に抵抗がある。

#### ● 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

育児短時間勤務制度の創設や自己啓発等休業制度の導入に伴い、企業職員の給与に関し必要な事項を定めるもの。

## 第4回定例会の日程

12月7日（1日目）	開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】、議案説明、同意案採決【同意可決】、議案・請願付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】
12月11日（2日目）	一般質問
12月12日（3日目）	〃
12月13日（4日目）	〃
12月14日（5日目）	〃
12月17～20日	付託議案・請願の常任委員会審査
12月21日（6日目）	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、請願採決【不採択】、閉会

●長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定  
 長期継続契約を締結できる契約を、物品を借り入れる契約のうち商慣習上複数年度にわたり契約を締結することが一般的であるものなどとするなど、長期継続契約を締結することができる契約にし、必要な事項を定めるもの。

●職員の給与に関する条例の一部改正  
 本市職員の給与を改定するもの。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正  
 教育長の期末手当の支給率を改定するもの。

〈反対討論〉  
 市民生活を守ってほしいとの声  
 が上がる中、支給率の引き上げには賛成できない。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

市議会議員、市長、副市長の期末手当の支給率を改定するもの。

〈反対討論〉

市民生活を守ってほしいとの声  
 が上がる中、支給率の引き上げには賛成できない。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児短時間勤務制度の創設に伴い、当該勤務の承認を受けた職員及び任期付短時間勤務職員の勤務条件に関し必要な事項を定めるもの。

●平成19年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 6億484万1千円増

総額 680億2,586万7千円

（主な補正内容）

・議会費（職員給与の減など）	644万4千円減
・総務費（職員給与の減など）	2億3,524万4千円減
・民生費（自立支援給付事業の増など）	2億9,714万8千円増
・衛生費（固形状一般廃棄物処理事業の増など）	6,546万9千円増
・農林水産業費（職員給与の増など）	1億 481万4千円増
・商工費（職員給与の増）	312万円 増
・土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の増など）	2億1,444万5千円増
・消防費（職員給与の増）	2,869万円 増
・教育費（職員給与の増など）	1億1,084万3千円増
・諸支出金（公営企業出資事業の増）	2,200万円 増

●平成19年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（1）	1億5,016万円 増	62億9,692万9千円	建設委員会
原地区工業団地汚水処理施設事業（1）	270万円 増	677万2千円	
安芸津港湾事業（1）	268万7千円増	1,259万7千円	
国民健康保険（2）	事業勘定	340万円 減	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	295万円 増	
老人保健（2）	3,842万2千円増	151億 679万3千円	
介護保険（2）	保険事業勘定	400万円 増	

●平成19年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	325万5千円増
	支出	1,896万7千円増
資本的収入及び支出	収入	4,400万円 増
	支出	621万6千円増

●消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正  
消防団員の定年を60歳から65歳に引き上げるもの。  
〔賛成討論〕

組織力の維持、消防力の強化につながる。また、若手へのノウハウの継承が図りやすくなる。



【文教厚生委員会付託案件】

●公の施設の指定管理者の指定  
上戸野コミュニティスポーツ広場の管理を行う指定管理者として、平上親水公園管理組合を指定するもの。

●公の施設の指定管理者の指定  
市民ギャラリーの管理を行う指定管理者として、教育文化振興事業団を指定するもの。  
〔賛成討論〕

市民ギャラリーの移設を円滑に行うことができた。

●文化センター設置及び管理条例の一部改正

市民ギャラリーの位置を西条町御蘭字7202番地5に変更するもの。

【市民経済委員会付託案件】

●農村環境改善センター設置及び管理条例の一部改正  
市内の類似施設の使用料の算定基準に合わせ、農村環境改善センターの使用料を改定するもの。  
〔反対討論〕

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

●小田地区多目的集会施設設置及び管理条例の一部改正

市内の類似施設の使用料の算定基準に合わせ、小田地区多目的集会施設の使用料を改定するもの。  
〔反対討論〕

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

【建設委員会付託案件】

●市道の路線の廃止  
一般国道375号東広島・呉自動車道の整備等に伴い、起点、終点を変更する必要がある9路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

一般国道375号東広島・呉自動車道の整備に伴い、起点、終点を変更した路線並びに住宅団内の道路など52路線を市道として認定するもの。

●請負契約の締結

高機能消防指令センター(Ⅱ型)整備工事の請負契約を締結するもの。  
契約金額  
2億8901万2500円

契約の相手方  
株式会社富士通ゼネラル中四国  
情報通信ネットワーク営業部

●道路占用料徴収条例の一部改正

道路の占用料に係る督促の手続を定めるもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●御蘭宇財産区管理委員の選任の同意

東広島市鏡山三丁目5番12号  
藏田 誠

東広島市西条町御蘭宇4173番地1  
爲久 敏春

東広島市西条町御蘭宇4055番地1  
西森 務

東広島市西条町御蘭宇1340番地  
高松 信幸

東広島市西条町御蘭宇4740番地  
藤井 幹男

東広島市西条町御蘭宇5471番地1  
藤原 正毅

●竹仁財産区管理委員の選任の同意

東広島市福富町上竹仁1576番地  
正田昌太郎

東広島市福富町下竹仁1353番地  
竹田 元就

東広島市福富町下竹仁1668番地  
栗本 幸夫

東広島市福富町上竹仁129番地17  
宮本 隆

東広島市福富町上竹仁502番地  
門長 秋次

東広島市福富町上竹仁36番地1  
井上 富雄

●久芳財産区管理委員の選任の同意

東広島市福富町久芳2844番地2  
橋川 孝志

東広島市福富町久芳2827番地1  
井上 光徳

東広島市福富町久芳2394番地3  
松永 末雄

東広島市福富町久芳1122番地4  
松岡 三生

東広島市福富町久芳3343番地  
児玉 義孝

東広島市福富町久芳5112番地  
松田 進

委員会提出議案を可決しました

●原爆症認定制度に係る問題の早期解決を求める意見書の提出

国が被爆者の原爆症の認定を行う際には、被爆者援護法の趣旨等を踏まえ、高齢化する被爆者の一日も早い救済を図るため、現行認定基準の抜本的改善など、原爆症認定制度に係る問題の早期解決を図るよう強く要請するもの。

## 請願 を不採択としました

●「後期高齢者医療制度」の中止・撤回を国に求める意見書の提出を求める請願

《文教厚生委員会付託》  
▽請願の要旨

政府は2008年4月から、75歳以上の高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」を創設するとともに、70〜74歳の窓口負担を2割に引き上げようとしているが、この制度は医療費削減が主な目的で、高齢者への負担が増し、医療内容を制限するものである。

よって、高齢者が支払える範囲で医療が受けられるように、後期高齢者医療制度を中止・撤回するよう、国及び関係行政庁への意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での反対討論

高齢者の重複受診が問題となっており、全体の医療を考える上でも本制度の導入は必要である。すでに本制度に関連する議案を議決しており、また、広域連合議会議員として議長を選出している中で本請願を採択することには問題がある。制度を運用する中で、改善すべき点があれば見直していけばよい。

▽委員会での賛成討論

高齢者が医療費の負担増に耐えられない状況にある中、大企業は高利益を上げており、不公平である。本制度導入により保険料滞納者から保険証を取り上げてはならない。制度導入後の制度改正は大変である。見直しに係る要望書も多く出されており、いったん制度導入を中止し、問題点について議論すべきである。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

《本会議での討論》

▽本会議での反対討論

過剰医療が現実であり、本制度の導入により、医療制度のあり方を考え直すきっかけとすべきである。医療制度の存続のために必要な制度である。最初から完璧な制度はなく、制度を運用する中で悪しきは改めていけばよい。

▽本会議での賛成討論

高齢者の医療費は国と企業が財政負担し、十分な医療が受けられるようにすべきである。高齢者に対し資格証明書を発行することには問題がある。包括定額制の導入により、ある程度の金額に達すると医療が受けられなくなる場合がでてくる。周知が徹底されておらず、窓口の混乱が予想される。

●「児童扶養手当」減額の見直しを求める国への意見書の提出を求める請願

《文教厚生委員会付託》  
▽請願の要旨

児童扶養手当は、母子家庭の生活の安定と自立促進を目的として1961年に制定され、多くの母子家庭の暮らしを支えてきた。しかし、2008年度から、児童扶養手当の5年間支給後または7年間経過後の手当の減額が実施される予定であり、2006年には国庫負担率が削減されている。

母子家庭の就労は83%（うち非正規49%）、平均収入は子育て世帯の平均収入の3割であり、児童扶養手当は大きな支えとなっている。

こうした状況をかんがみ、児童扶養手当の削減を見直すよう、国及び関係行政庁に対する意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での反対討論

児童扶養手当のあり方については、財政を圧迫させないようにしなければならず、制度をいったん決め、法律を定めたからには、まずはそれを着実に実施していくことが必要である。

▽委員会での賛成討論

収入、所得が保障されていない中、小さな子どもをの面倒を見る母子家庭に対する児童扶養手当を削減するこ

とは弱者をいじめることになる。母子家庭を守る、子ども達の生活を保障するという観点から、市民生活を守り、行政運営を円滑に進めていくためにも、議会として国にものを申すべきである。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

《本会議での討論》

▽本会議での反対討論

平成20年4月から予定されていた児童扶養手当の一部削減を凍結し、母子家庭の就労支援の拡充強化を図ることで政府与党が合意している。

▽本会議での賛成討論

女性の労働条件や賃金は依然として低く、また、離婚すれば女性が子どもを引き取るケースが多い中、母子家庭の児童扶養手当の削減は弱者をいじめることになる。地方分権の時代、地方議会は、国の政策に対し、意見を述べ、判断・決断する必要がある。

日本における母子家庭の平均年収は先進諸国の中でも最低水準である。結婚を機に仕事を辞める女性は増えており、結婚後も仕事を続けられる環境整備が整っていない。

離婚時の慰謝料や養育費を払わないケースが多く、子どもの就学にも影響している。

平成18年度決算を認定しました〔決算特別委員会付託〕

《決算特別委員会の審査概要》

- 平成18年度歳入歳出決算
- ▽委員からの主な指摘・要望事項
  - ・適正な契約事務の執行
  - ・収納率の向上と未収入金の解消
  - ・（関係部署・関係団体などとの連携、適正な債権管理、滞納者の所得と生活実態の把握、不納欠損処分）の厳格な運用など）
  - ・補助金の適正な交付
  - ・適正な支払事務の履行
  - ・大規模事業の成果に対する検証や再評価
  - ・職員の適正配置と恒常的な時間外勤務の縮減
  - ・不用額の縮減

▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

●平成18年度水道事業会計決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
  - ・水道料金の収納率の改善
  - ・有収率の向上
  - ・企業債の借り換え、繰上償還等による効率的な財政運営

▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

▼委員会のまとめ

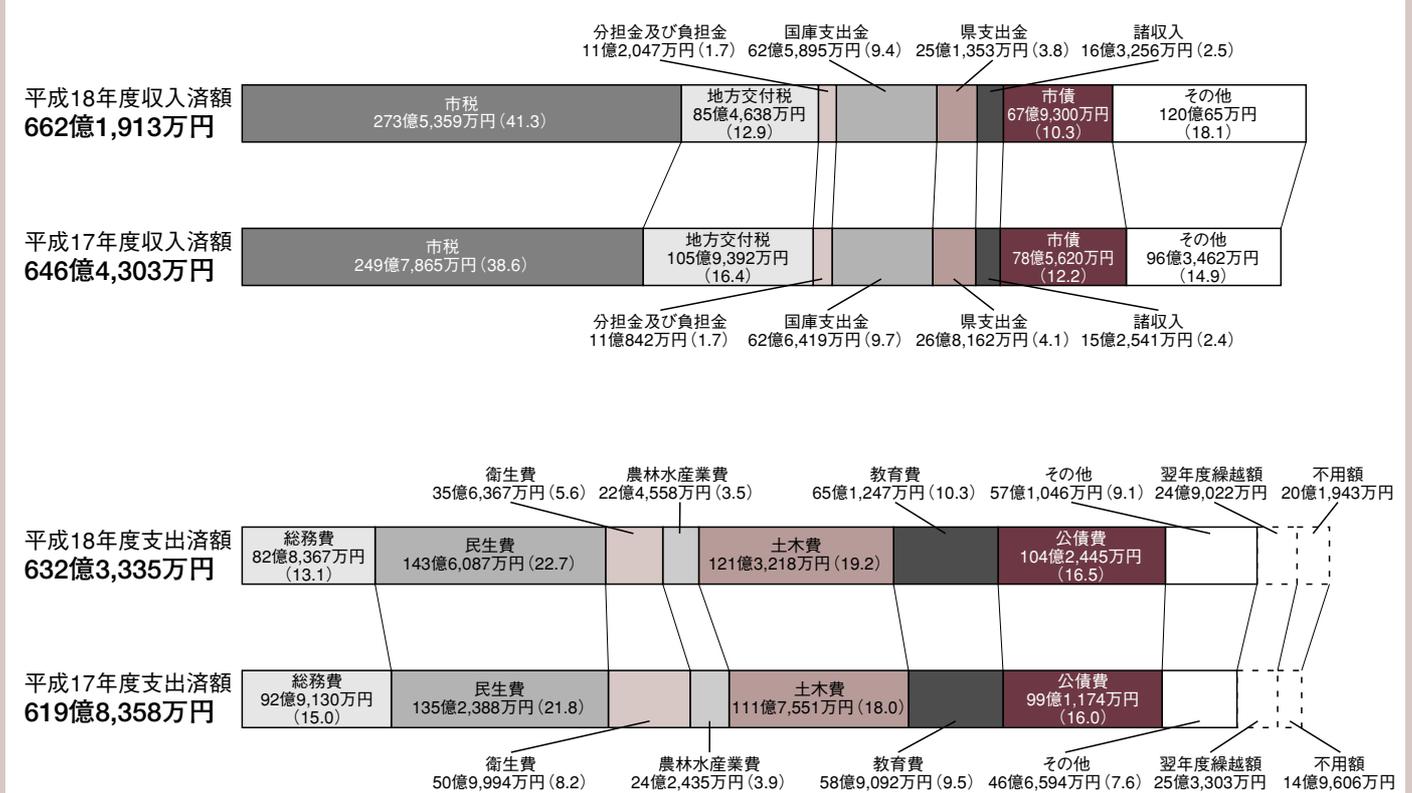
審査過程であった指摘及び要望、意見を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

《本会議での反対討論》

●平成18年度歳入歳出決算  
食料自給率を上げるための抜本的対策がない限り、農業就労人口、作付面積は減る一方である。小中学校校舎の耐震対策やプレハブ校舎の解消のための予算を充実させるべきである。



■一般会計決算



\* 不用額＝予算総額－支出済額－翌年度繰越額  
\* ( ) 内の単位は%

■特別会計決算

(単位：万円)

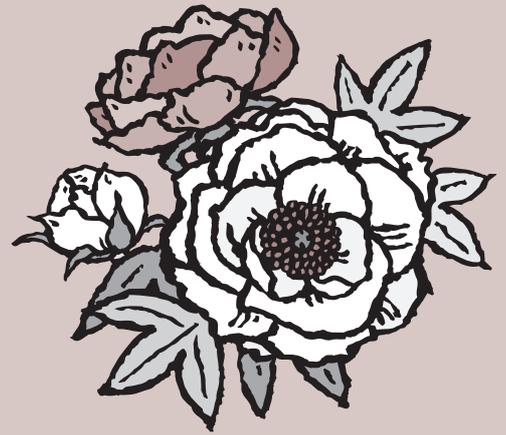
会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		2,084	2,084
公共下水道事業		737,043	732,308
東広島中核工業団地汚水処理施設事業		1,803	1,594
原地区工業団地汚水処理施設事業		311	311
志和流通団地汚水処理施設事業		1,292	886
黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業		471	471
河内臨空団地汚水処理施設事業		502	502
農業集落排水事業		47,445	47,312
東広島駅前土地区画整理事業		29,267	29,267
ひがしひろしま墓園管理事業		2,111	2,017
特定地域生活排水処理事業		1,087	1,087
安芸津港湾事業		1,228	959
国民健康保険	事業勘定	1,316,968	1,280,075
	直営診療施設勘定	5,822	5,822
老人保健		1,471,004	1,485,746
介護保険	保険事業勘定	887,706	862,214
	介護サービス事業勘定	55,092	51,832

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	422,374
収益的支出	422,289
資本的収入	76,099
資本的支出	141,635

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。



行政視察報告

議会運営委員会

●日時／11月5日～11月7日

●視察地／船橋市・藤沢市・鈴鹿市  
千葉県船橋市、神奈川県藤沢市では、開かれた議会を目指し、ホームページ上での本会議の生中継及び録画中継を行っており、さらに、船橋市では、子育て中の市民の傍聴に対応するため、託児ルームを設置している。

三重県鈴鹿市では、議会活性化のため、ケーブルテレビによる本会議の生中継を行うとともに、本会議での一般質問を1項目ずつ区切って、そのたびに答弁する一問一答方式を取り入れている。また、議会基本条例の調査研究を行うための特別委員会を設置している。

これら視察した先進地の事例を参考にしながら、本市の議会改革、議会活性化を検討していきたい。



議会運営委員会行政視察（船橋市）

市民経済委員会

●日時／1月15日

●視察地／宇部市

山口県宇部市において、地方競馬の「場外勝馬投票券発売所」についての行政視察を行った。

宇部市では、勝馬投票券発売所周辺における交通、環境、治安、青少年、地域振興などへの対策を目的として、市や地元自治会、施設設置者などで構成する協議会を定期的に開催しており、発売所及び周辺の清掃、発売所への未成年者の入場や酒類の持ち込みの禁止、地元住民の優先的雇用などの具体的施策を講じている。また、発売所において警備員を配置し、盗難や勝馬投票券の不正購入、暴力団員の入場への監視を行っている。

この結果、開業以降、発売所やその周辺において大きなトラブルもなく、概ね良好な環境が保たれているとのことであった。



市民経済委員会行政視察